

平成 29 年度

精神保健福祉センター報

第 46 集



福島県精神保健福祉センター

はじめに

精神疾患は時代とともに変遷してきました。かつては脳梅毒が主流であった時代もありましたが、その後、統合失調症、うつ病、パーソナリティ障害などが注目されてきました。現在とはいうと、発達障害と依存症が関心を集めています。そしてこうした疾患の変遷は、精神疾患の概念全体にも影響を与えています。

発達障害については、これまで発達障害と気づかれずに放置されていたり、ときには統合失調症などと診断されていたのが実は発達障害であったりといった例も指摘されるようになりました。発達障害への注目は、精神疾患やその治療に対するイメージにも影響を与えています。これまでは、精神疾患はあくまでも病気として薬を中心とした治療の対象としてとらえられていました。発達障害については薬物療法も研究されていますが、現在のところはむしろ、周囲の配慮、教育といったことが中心です。統合失調症やうつ病についても、たとえば、発達障害を併せ持っているそれらの病気を発症したといった場合、本人の治療だけでなく、周囲の配慮も多く求められることとなります。どの精神疾患についても本人の治療と周囲の配慮と両方が求められますが、発達障害への注目によって後者の比重が高く認識されるようになってきているように思われます。

依存症については、従来はアルコールや薬物など脳への直接の影響を及ぼす物質について問題とされてきましたが、最近はギャンブルやゲームなども依存症としてとらえられるようになってきました。ただ、これらについては脳への直接の物質的影響がないことから、病気ととらえない考え方もあります。それでも、これらが注目されることについては、問題行動の原因を「自分の意志」ではなく「病気」に求める考え方が広まっている、という時代の背景があるように思います。

これらの2つの疾患が投げかける課題は共通しています。問題の解決を、本人の努力ではなく、専門的な治療、そして周囲の配慮へと求めるという点です。これは、他の精神疾患についても同様です。そもそも精神疾患は、個人と社会の関わりの中で生じる、もしくは個人と社会の関わりに影響する疾患です。精神疾患を個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ、取り組むという時代の流れがあるように思われます。今後、精神疾患について社会で取り組んでいくことがさらに求められていくことになるでしょう。

平成 30 年 9 月

福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

目 次

I 精神保健福祉センターの概要

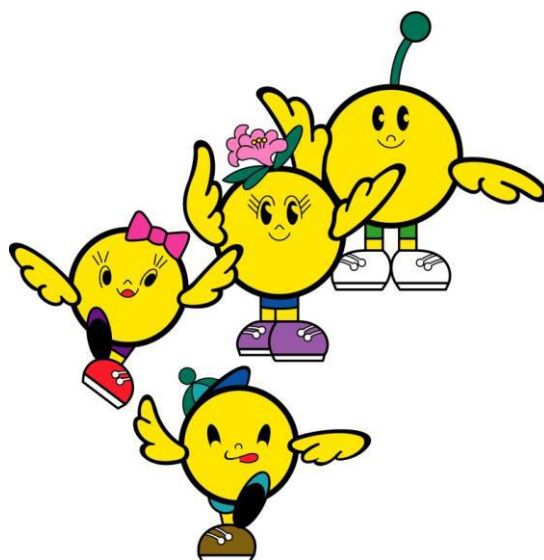
1 沿 革	1
2 施設の現況	1
3 職員の構成	2
4 業務の内容	2

II 業務実績

1 普及啓発	3
2 関係機関職員の教育研修	3
3 技術指導・技術援助	5
4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況	7
5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業	10
6 自殺対策関連事業	12
7 特定相談事業	18
8 薬物関連相談事業	18
9 精神保健福祉協力組織の育成	19
10 福島県精神医療審査会事務	20
11 災害時精神医療体制整備事業	21
12 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認	21

III 参考資料

1 精神科病床を有する病院数、入院患者数	22
2 在院患者数、性・年齢・病類別	22
3 自殺者数の推移	23



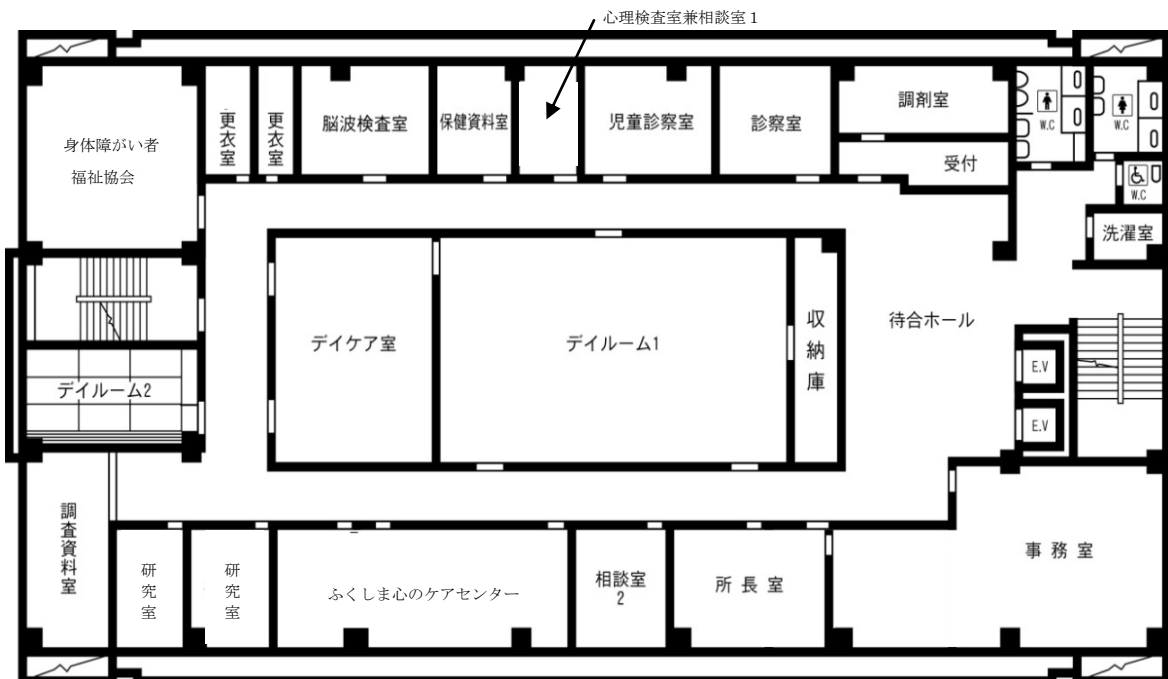
I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 35 年 7 月 1 日	精神衛生相談所を福島保健所（福島市御山町 48）に併設
昭和 39 年	福島県精神衛生相談所条例施行
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生相談所の名称が精神衛生センターに改正
昭和 47 年 4 月 1 日	福島県精神衛生相談所条例が廃止され福島県精神衛生センター条例施行 福島市森合町 10-9 に移転
昭和 62 年	精神衛生法が改正され精神保健法制定
昭和 63 年 7 月 1 日	福島県精神衛生センター条例が一部改正され福島県精神保健センター条例へ 福島県精神衛生センターの名称が福島県精神保健センターに改正
平成 5 年	精神保健法の一部改正 障害者基本法制定
平成 5 年 12 月 13 日	福島県保健衛生合同庁舎（福島市御山町 8-30）に移転
平成 7 年	精神保健法が改正され精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に名称変更
平成 7 年 10 月 13 日	福島県精神保健センター条例が福島県精神保健福祉センター条例へ改正 福島県精神保健センターの名称が福島県精神保健福祉センターに改正
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正 障害者自立支援法の制定
平成 18 年	自殺対策基本法の制定
平成 24 年	障害者自立支援法に代わり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の制定
平成 25 年	精神保健福祉法の一部改正

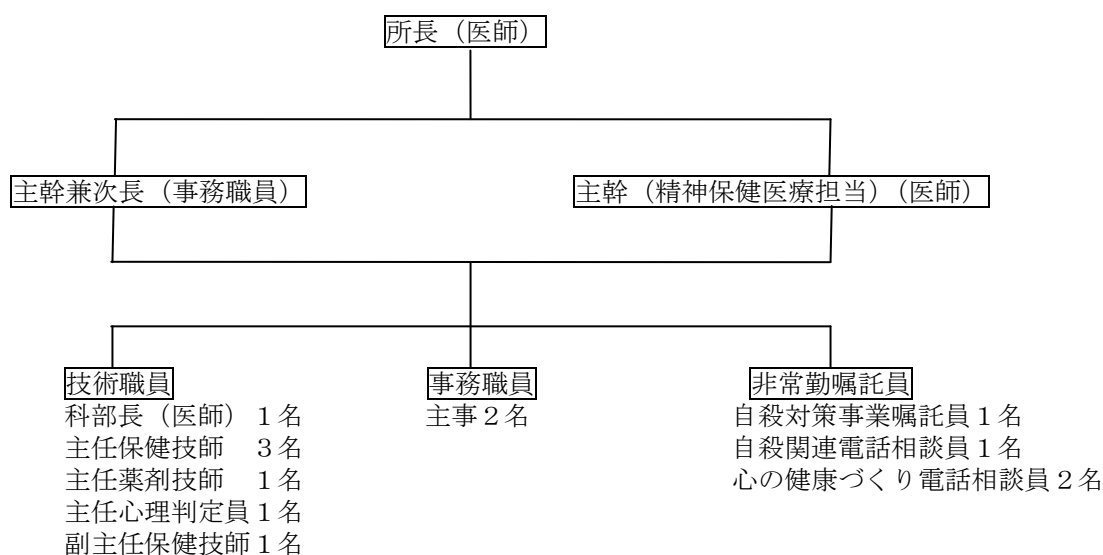
2 施設の現況

- (1) 所在地 〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号 福島県保健衛生合同庁舎 5 階
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造、 建面積 813.8 m²（5 階部分）
- (3) 施設完成日 平成 5 年 11 月 24 日、同 12 月 13 日移転



3 職員の構成

(平成 30 年 3 月末現在)



4 業務の内容

精神保健福祉センターにおいて行う業務は、次のとおりです。

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導並びにこれらに付随する診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 精神保健福祉法第 45 条第 1 項の申請に対する決定及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項に規定する支給認定 (精神障害者に係るものに限る。) に関する事務に関すること。
- (6) 障害者総合支援法第 22 条第 2 項の規定により、市町村が同条第 1 項に規定する支給要否決定を行うに当たり意見を述べること。
- (7) 障害者総合支援法第 26 条第 1 項の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(福島県精神保健福祉センター条例 (昭和 47 年福島県条例第 18 号) 第 3 条より)

※ 参照法令

ア 精神保健福祉法第 45 条第 1 項 (精神障害者保健福祉手帳)

精神障害者 (知的障害者を除く。) は、厚生労働省令で定める書類を添えて、その居住地 (居住地を有しないときは、その所在地) の都道府県知事に精神障害者保健福祉手帳の交付を申請することができる。

イ 障害者総合支援法第 52 条第 1 項 (自立支援医療費の支給認定)

自立支援医療費の支給を受けようとする障害者又は障害児の保護者は、市町村等の自立支援医療費を支給する旨の認定 (以下「支給認定」という。) を受けなければならない。

ウ 障害者総合支援法第 22 条 (支給要否決定等)

市町村は、障害者等の障害程度区分、当該障害者等の介護を行う者の状況、当該障害者等の置かれている環境、当該申請に係る障害者等又は障害児の保護者の障害福祉サービスの利用に関する意向等を勘案して介護給付費等の支給の要否の決定を行うに当たり精神保健福祉センター等の意見を聴くことができる。

エ 障害者総合支援法第 26 条第 1 項 (都道府県による援助等)

都道府県は、市町村の求めに応じ、市町村が行う第 19 条から第 22 条まで、第 24 条及び前条の規定による業務に関し、その設置する身体障害者更生相談所等による技術的事項についての協力その他市町村に対する必要な援助を行うものとする。

Ⅱ 業 務 実 績

1 普及啓発

(1) 研修会等

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
アディクションフォーラム	平成29年11月17日 郡山市音楽・文化交流館 ミュージカルがくと館	121名	○講演「薬物依存症本人・家族への支援 －支援者に求められること－」 講師 福島学院大学福祉学部 北本明日香氏 ○磐梯ダルクの仲間たちによる「太鼓」演奏 ○体験発表「本人の回復」 磐梯ダルク
思春期精神保健セミナー	平成29年7月26日 郡山市音楽・文化交流館 ミュージカルがくと館	183名	○講演「思春期の悩みとこころの病気 －不登校、うつ、摂食障害－」 講師 東京えびすさまクリニック 院長 山登 敬之 氏

(2) 広報等

ア ホームページ

アドレス <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>

トップページアクセス件数 17,170件/年

イ 精神保健福祉瓦版の発行

発行 計4回、ホームページに掲載

ウ アディクション伝言板の発行

発行 月1回 計12回、ホームページに掲載

エ リーフレットの作成配布

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、配布。詳細は自殺対策関連事業のページ参照

2 関係機関職員の教育研修

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
精神保健福祉 地域関係職員 基礎研修	1日目 平成29年6月13日 10:00～15:30 福島市アクティブシ ニアセンターA・O・ Z (アオウゼ)	106名	行政説明1「福島県の精神保健福祉行政について」 担当者 福島県保健福祉部 障がい福祉課職員 講義「個別相談の進め方」 講師 精神保健福祉センター所長 講義・演習「精神保健福祉相談の対応の基本」 講師 一般財団法人大原記念財団清水病院 臨床心理士・精神保健福祉士 酒井 芳子 氏

	2日目 平成29年6月29日 10:00～15:50 福島市アクティブシ ニアセンターA・O・ Z (アオウゼ)	97名	講義1「地域で生活を支えるために —社会資源の活用— 講師 社会福祉法人郡山コスモス会 相談支援専門員 佐藤 清一郎 氏 (ピアサポーターによるリカバリーストーリー の発表あり) 講義2「精神疾患の理解と対応」 講師 南福島ひまわりクリニック 院長 伊藤 光宏 氏 事例検討 (グループワーク)
テーマ別研修 会	平成29年8月30日 13:30～15:30 郡山市総合福祉セン ター	106名	講義「地域における子育てママのメンタルヘルス」 講師 白梅学園大学子ども学部 発達臨床学科教授 西園マーハ文 氏
	平成29年10月24日 13:30～15:30 郡山市総合福祉セン ター	81名	講義「統合失調症とこころのリスク状態 ～若者の精神疾患の早期支援・早期介入～」 講師 東北大学大学院医学系研究科 SAFEクリニック診療医 國分 恭子 氏
	平成29年12月5日 13:30～15:30 とうほう・みんなの 文化センター (福島 県文化センター)	95名	講義「高齢者のアルコール問題の背景と支援 ～高齢アルコール依存症の回復例を通して～」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 遠山 朋海 氏
地域ケア検討会	定例 平成29年4月19日 5月17日 6月30日 7月19日 8月19日 9月26日 10月27日 11月14日 12月20日 平成30年1月17日 2月21日 3月2日 計12回	6名 8名 7名 8名 7名 6名 8名 7名 8名 9名 8名 12名 計94名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談についての 事例検討 検討事例数 実43事例・延べ44事例

【学生実習】

ポラリス保健看護学院	3名
福島看護専門学校	38名
福島東稜高等学校看護専攻科	23名
福島県立総合衛生学院看護学科	23名
福島大学大学院人間発達文化研究科	8名

【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図 書	DVD
0件	0件

3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っています。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員を派遣しています。

(1) 技術援助・技術指導分類別内訳

区 分	技術指導・援助（延件数）												計
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬物	ギャン ブル	思 春 期	心の 健康 づく り	ひき こも り	自殺関 連	犯罪 被害	災害	その 他	
保 健 所		10		2		1	7		53			6	79
市町村		3	3			1	2		42			1	52
福祉事務所			3						96				99
医療施設		2	1										3
介護老人保健施設													0
障害者支援施設		6									2		8
社会福祉施設													0
そ の 他		14	12	7	2	1	24	2	87	1	14	42	206
実施件数		35	19	9	2	3	33	2	278	1	16	49	447

(2) 職員の派遣及び関連会議等への出席状況

ア 保健所等

依 頼 機 関	内 容	担 当
県保健福祉事務所 市保健所 市町村	精神保健福祉法の通報に伴う精神保健指定医の診察	医師
	生活保護医療給付要否意見書等審査会	医師
	ケース会議	医師、保健師
	若者自殺対策事業	医師、保健師、自殺対策連携推進員
	自殺対策推進協議会	医師、保健師、自殺対策連携推進員
	自殺対策事業打合せ	保健師、自殺対策連携推進員
	自殺予防街頭キャンペーン	保健師
	地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修会	心理判定員
	南会津地区薬物乱用防止指導員研修会	薬剤師
	地域移行研修会	保健師
ピアサポーター交流会	保健師	

イ 県部局等

依 頼 機 関	内 容	担 当
知事部局	精神疾患休職職員復職審査	医師、心理判定員
児童家庭課	特別障害児扶養手当等審査	医師
こども・青少年政策課	青少年支援協議会県北地域連絡会議	保健師
障がい福祉課	福島県精神科救急医療システム連絡調整委員会	医師

障がい福祉課	精神科病院実地審査	医師
	D P A T運営協議会	医師
	精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会	医師
	被災者心のケア事業運営委員会	医師
	通報担当者会議	医師、保健師
	精神保健福祉担当者会議	保健師
	アルコール健康障害対策推進部会	医師・保健師
	福島県自殺対策推進協議会	医師、保健師、自殺対策連携推進員
	県自殺対策行動計画打合せ	保健師、自殺対策連携推進員
	福島県自立支援協議会人材育成部会	保健師
	精神障害者地域移行担当者会議	保健師
若年性認知症会議	医師	
薬務課	薬物再乱用対策事業打ち合わせ	薬剤師
	薬物乱用防止指導員連合協議会	薬剤師
	薬事監視員研修会	薬剤師

ウ 教育委員会

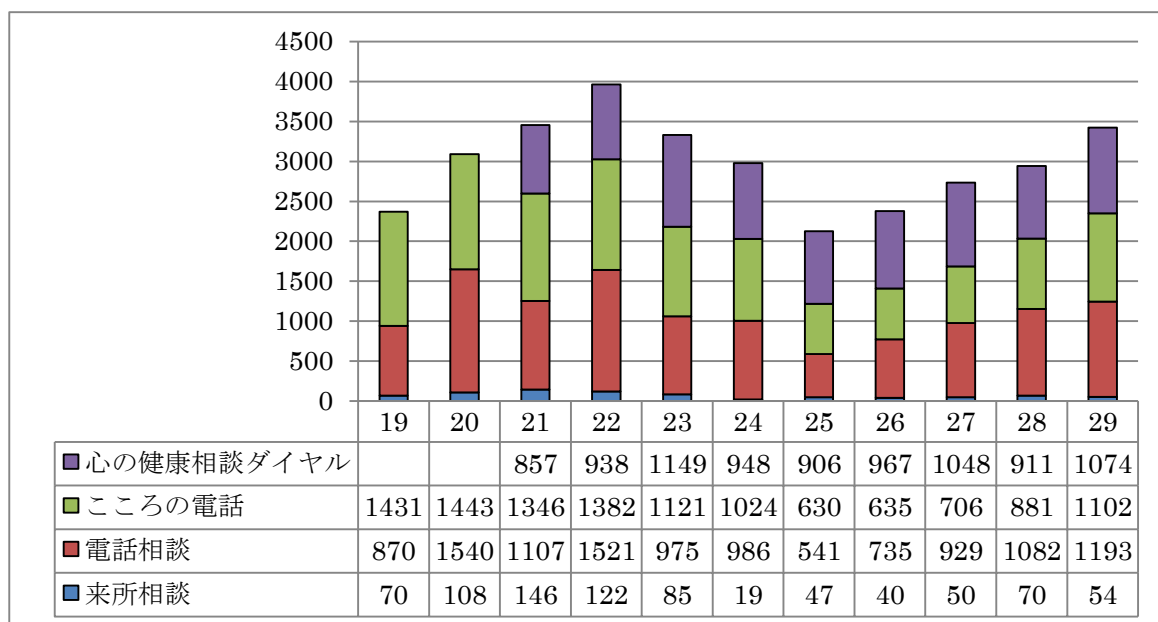
依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県教育委員会	公立学校教職員神経・精神障がい審査委員会	医師
	若者自殺対策事業	医師、保健師、自殺対策連携推進員

エ その他の関係機関

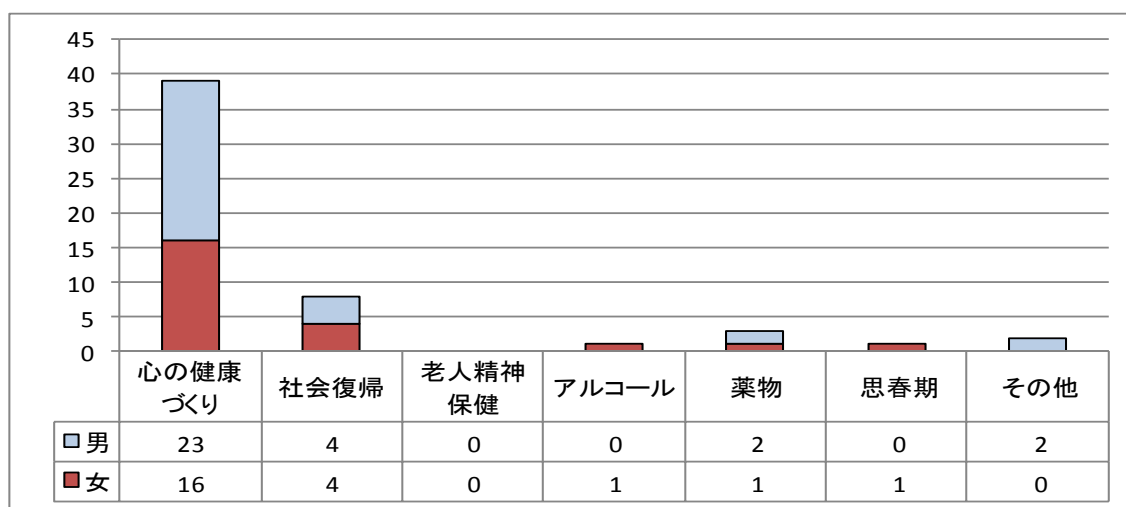
依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県警察本部	警察学校講義	医師
	被害者等支援連絡協議会	保健師
福島公共職業安定所	県北地域障害者雇用連絡会議	保健師
福島保護観察所	心神喪失者等医療観察法ケア会議	心理判定員
	福島保護観察所打合せ	薬剤師
福島刑務所	福島刑務所研究授業	薬剤師
福島県薬物乱用対策推進本部	福島県薬物乱用対策推進本部会議	医師、薬剤師
福島県立医科大学公衆衛生学講座	自殺の現状についての情報共有	保健師、自殺対策連携推進員、基本計画策定支援員
ふくしまこころネットワーク	精神障がい者地域移行・地域定着検討会	保健師
特定非営利活動法人アイキャン	ピアサポーター活動支援事業理解促進研修会	保健師
ふくしま心のケアセンター	心のケアセンター運営委員会	医師
	心のケアセンター月例会議	保健師
	アルコール対応力強化事業	保健師
相馬広域こころのケアセンター なごみ	精神障がい者アウトリーチ推進事業評価委員会	保健師

4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況

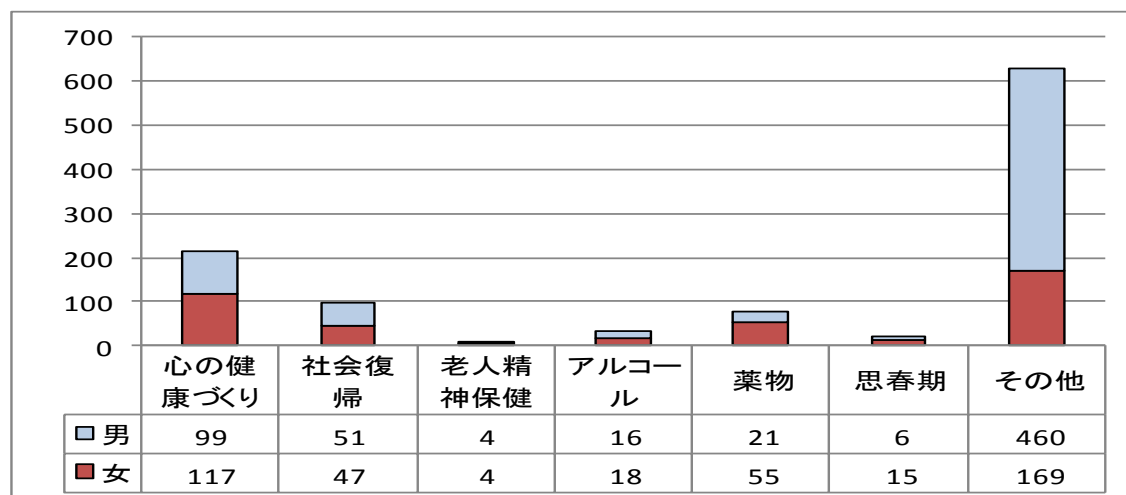
(1) 精神保健福祉相談（来所、センター代表電話・こころの電話・心の健康相談ダイヤル）
件数の推移（H19～29年度）



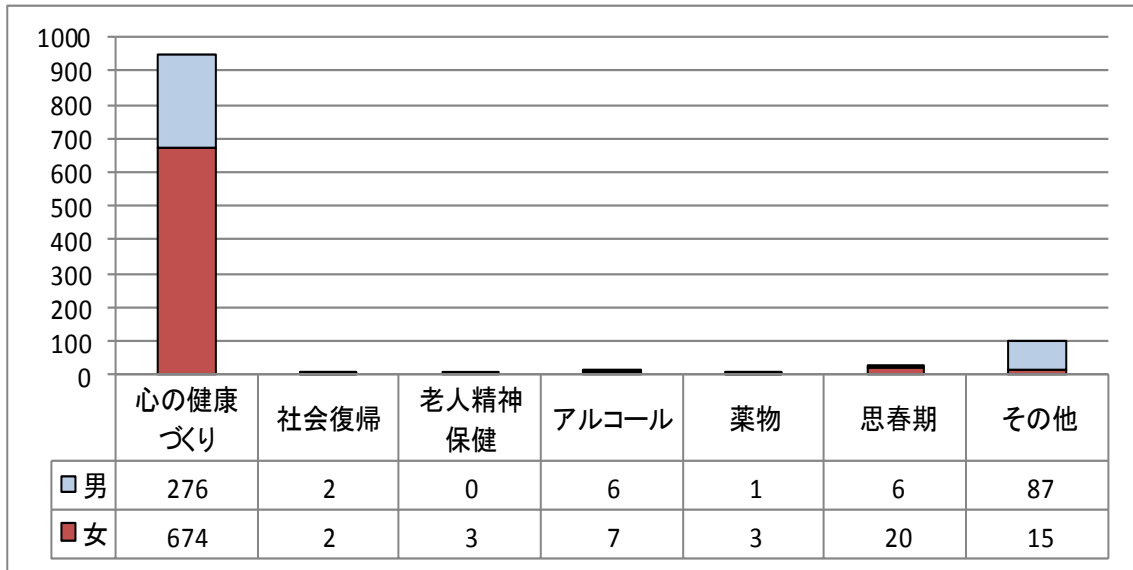
ア 来所による相談



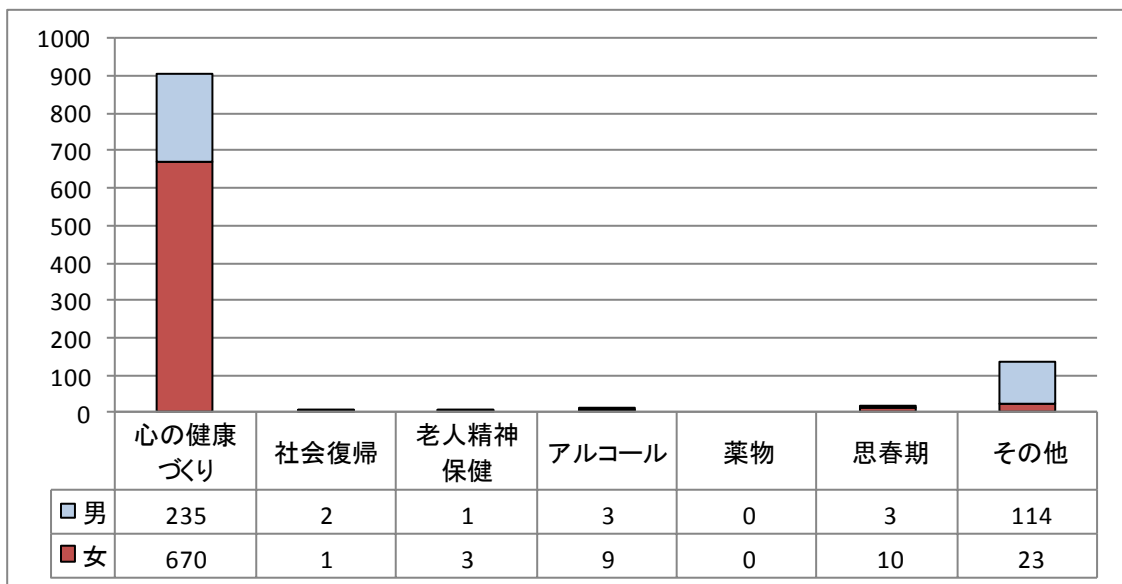
イ センター代表電話への相談



ウ こころの電話への相談



エ 心の健康相談ダイヤルへの相談



(2) 精神科救急情報センター事業

福島県では、緊急な治療を必要とする精神障がい者のため、本人や家族、消防、警察等からの精神科救急に関する相談を受け付け、緊急性を判断して、精神科救急医療を提供する医療機関の紹介、医療機関や関係機関との連絡調整、情報交換を行い、受診の指示や当座どうすべきかの助言を提供する精神科救急情報センター事業を実施しています。

当センターでは、平成 28 年度から専用電話を設置して、本事業のうち平日の日中における精神科救急相談に対応しております。

- ・相談受付日時 月曜日～金曜日まで（土日、祝日、年末年始を除く）
8：30～17：15
- ・29 年度相談件数 11 件

(3)相談に付随する診療状況

センター内診療施設において行っています。

ア 診療受付状況

	男	女	計
初回診療者数	11	5	16
再診療者数	9	10	19
診療者総数	20	15	35

イ 診療処理状況

診療実件数	35	投 薬	院内	0
診療延件数	211		院外	187
相談助言指導	0			
診療に伴う諸検査数	13			
諸検査の内訳	脳波	0		
	心理	10		
	血液	3		

ウ 診断名、年齢別、性別、診療実件数

診断名	年齢	性別	≤10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	60<	計 (%)
			F0	症状性を含む器質性精神障害	男					
		女								
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	男								
		女								
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	男					1		1	2(5.7)
		女							2	2(5.7)
F3	気分(感情)障害	男			1	1	2	3	4	11(31.4)
		女			1	3	3	1	1	9(25.7)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	男			1	1				2(5.7)
		女						1	1	2(5.7)
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	男								
		女								
F6	成人の人格及び行動の障害	男								
		女								
F7	精神遅滞	男				2	1			3(8.6)
		女								
F8	心理的発達の障害	男				2				2(5.7)
		女					1			1(2.9)
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	男								
		女								
G4	てんかん	男								
		女							1	1(2.9)
その他		男								
		女								
計		男			2	6	4	3	5	20
		女			1	3	4	2	5	15

5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業

(1) 福島県精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院の社会的入院を解消し、障がい者本人が暮らしたいと望む地域において、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現させることを目的に、長期入院者の地域移行・地域定着を促進するための体制整備を行っています。

当センターにおいては、当該事業が円滑かつ効果的に実施ができるよう、医療機関向けの研修会や入院患者と精神障がい者ピアサポーターとの交流会を実施すると共に、精神障がい者ピアサポーターの活動体制整備や県委託事業に関する支援を行っています。

ア 精神障がい者ピアサポーター活動支援事業

(ア) ピアサポーター活動支援研修

精神科病院内の入院患者の退院意欲喚起を図るため、県内で登録している精神障がい者ピアサポーターを活用し、精神科病院職員を対象とした研修会や精神科病院の入院患者とピアサポーターとの交流会を開催しました。この事業は県内の精神科病院にピアサポーターの有効性を周知し、ピアサポーターの活用の促進を図ることを目的としております。

○実施結果

<精神精神障がい者地域移行病院研修会～「地域移行支援の活用を学ぶ」編～>

NO	日時	病院名	内容	出席者数
1	H30.2.23(金) 14:00～15:30	泉保養院	1 講演「地域で自分らしく生活していくために」 講師 いわき障がい者相談支援センター小名浜地域 相談支援専門員 菅波佐知子氏 社会福祉士・精神保健福祉士 草野美保氏 2 体験発表「私のリカバリーストーリー」 発表者 ピアサポーター 2名	34人

<精神精神障がい者地域移行病院研修会～「ピアサポーターの活用を学ぶ」編～>

NO	日時	病院名	内容	出席者数
1	H30.1.18(木) 17:10～18:00	清水病院	1 事業説明「福島県精神障がい者ピアサポーター登録制度について」 講師 精神保健福祉センター 副主任保健技師 2 体験発表「私のリカバリーストーリー」 発表者 ピアサポーター 2名	36人

<精神精神障がい者地域移行病院研修会～「ピアサポーターとの交流会」編～>

NO		実施医療機関	講師・体験発表者	出席人数
1	H29.11.15(水) 14:00～15:00	星ヶ丘病院	講師：NPO法人アイ・キャン 相談支援専門員 白岩望氏 体験発表者：ピアサポーター 2名	患者：20人 職員：7人
2	H30.2.19(月) 14:00～15:00	新田目病院	講師：いわき障がい者相談支援センター 相談支援専門員 川崎浩二氏 グループワーク担当：ピアサポーター 3名	患者：16人 職員：10人
3	H30.3.8(木) 14:00～15:00	針生ヶ丘病院	講師：NPO法人アイ・キャン 相談支援専門員 白岩望氏 体験発表者：ピアサポーター 2名	患者：30人 職員：36人

※ピアサポーターの体験発表は、精神科病院入院患者地域移行マッチング事業に基づく「精神障がい者ピアサポーター活用事業」として実施した。

イ 精神障がい者ピアサポーター活動体制整備

福島県では、平成 23 年度～27 年度まで実施された精神障がい者ピアサポーター養成研修会で養成されたピアサポーターの活動の促進を図るため、平成 26 年度から「精神障がい者ピアサポーター活動体制整備要領」を制定し、精神障がい者ピアサポーターの登録制度を開始しました。

当センターでは、ピアサポーター及びその支援機関である協力事業所の登録事務を実施し、登録情報をホームページに掲載しています。また、ピアサポーター事例集等により関係機関にピアサポーターの活動を周知すると共に、ピアサポーターの活動状況の把握と体制整備のためピアサポーター関連の各種調査を実施しています。

○登録情報の管理

- ・H30. 3. 31 現在登録者数 ピアサポーター78 人
協力事業所 27 ヶ所
- ・平成 29 年度新規ピアサポーター 3 名
 - 〃 新規協力事業所 1 ヶ所
 - 〃 登録削除協力事業所 1 ヶ所

○ピアサポーター事例集による周知

- ・事例集の名称「精神疾患からのリカバリーPart 1～ピアサポーターの声～」
「精神疾患からのリカバリーPart 2～ピアサポーターを活用した事業事例集～」
- ・ホームページへの掲載及び各種研修会での配布

○ピアサポーター関連の調査の実施（平成 29 年度は未実施）

- ・ピアサポーター活動状況調査
- ・ピアサポーター協力事業所稼働状況調査
- ・ピアサポーター活用機関アンケート
- ・ピアサポーターの声調査

ウ 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業への協力

当センターでは、精神障がい者地域移行・地域定着推進のため、福島県内で実施されている各種事業に対して協力しております。

- ・精神障がい者地域移行促進検討会への協力(県委託事業 検討会出席)
- ・みんなで進める地域移行促進研修会(障がい福祉課主催)への協力 ※平成 29 年度未実施
- ・地域移行ネットワーク強化研修及び各圏域検討会(保健福祉事務所主催)への協力
- ・ピアサポーター活動支援事業(県委託事業)への協力
- ・福島県自立支援協議会 人材育成部会への出席(委員)

(2) 精神障がい者アウトリーチ推進事業

福島県では、県内相双地域における「震災対応型アウトリーチ推進事業」として、居宅生活を送っている精神障がい者のうち、未受診者・受診中断者等自らの意思により受診できない者で、日常生活の危機が生じている者に対して、多職種チームによる地域生活継続のための支援を、「NPO 法人 相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会」に業務委託して実施しております。

当センターでは、本事業に伴う会議に出席しております。

- ・精神障がい者アウトリーチ推進事業事業評価委員会の出席 2 回

また、平成 30 年度より当センターでの実施を予定している「福島県精神保健福祉センターアウトリーチ推進事業」に向け、各規定や必要な資機材の整備を進めております。

6 自殺対策関連事業

(1) 市町村人材育成事業

ア 市町村自殺対策主管課長・担当者研修会

自殺対策基本法の一部改正により取り組みの中心が市町村となり、更に自殺対策計画の策定が義務付けされた。市町村が自殺対策計画を円滑に策定できることを目的に研修会を開催しました。

①日 時 平成29年5月23日(火) 13:30~16:30

②場 所 とうほう・みんなの文化センター 2階 会議室

③内 容 ○行政説明「平成29年度自殺対策事業について」

説明者 福島県障がい福祉課担当者

○講義・演習「市町村で自殺対策を進めるために」

講 師 福島県精神保健福祉センター所長

○自殺対策事業紹介「須賀川市の自殺対策事業について」

提供者 須賀川市 健康福祉部 健康づくり課 保健指導係 主査 相葉 和枝 氏

④参加者 63名

イ 市町村自殺対策アドバイザー派遣事業

市町村における自殺対策事業の構築や体制強化を図るためアドバイザーを派遣しました。

派遣市町村：いわき市

実施回数：2回

〈第1回〉

①日 時 平成30年2月14日(水) 13:30~15:30

②場 所 いわき市保健所

③内 容 いわき市自殺対策計画策定のための担当者打合せ

④出席者 6名

〈第2回〉

①日 時 平成30年3月20日(火) 13:30~15:30

②場 所 いわき市保健所

③内 容 講演「行政における自殺対策のあり方と自殺対策計画について」

講 師 福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座 講師 大類 真嗣氏

④出席者 21名

ウ 若者自殺予防事業

福島県の若年層の自殺の状況としては、ほぼ全国と同程度の自殺率となっていますが、全国の自殺率と比較し統計的に有意に高くなる年もあり、福島県においても若年層の自殺は依然、深刻な問題であり、喫緊な対応が求められている状況にあります。

また、自殺は男女ともに20歳を境に増加することから、現在の自殺を予防するだけでなく将来を見据えた自殺予防を目指し、当センターでは、平成27年度から若年層に対する事業を強化し実施しています。

(ア) 大学生を対象とした取り組み

a 若者ゲートキーパー研修会

日 時：平成29年7月5日(水) 10:20~11:50

場 所：福島大学構内

内 容：講演「人生のリスク～ストレスに取り組む～」

講師 福島県精神保健福祉センター所長

モデリング「悩みを持つ人に声をかけ、話を聞き、専門機関につなぐ」

※講演に盛り込みながら実施

参加者：160名

b グループ活動

若者向け普及啓発グッズの普及について話し合い、ならびにストレス対応の知識や技術を身につけるためのミニ講話を実施しました。

実施回数：7回

場 所：福島大学 保健管理センター

参加者：大学生 延24名、大学職員 延26名

内 容

第1回（平成29年10月4日） 参加者：学生5名・職員4名

- ①話し合い「自分、友人はどんなことで悩んでいるか。解決方法は何か」
- ②ためになるミニ講話「心が苦しくならぬためにあなた自身ができること、周りの人のためにできること」

講師：精神保健福祉センター保健師、自殺対策連携推進員

第2回（平成29年10月18日） 参加者：学生4名・職員4名

- ①健康情報提供「慢性頭痛」 講師：福島大学保健管理センター職員
- ②ためになるミニ講話「仙台市若者層向けの普及啓発のための検討会『はあとケアサークルYELL』の取組みから～資料の作成・発表・その効果について～」

講師：福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座 講師 大類 真嗣氏

第3回（平成29年11月1日） 参加者：学生3名・職員4名

- ①健康情報提供「睡眠について」 講師：福島大学保健管理センター職員
- ②ためになるミニ講話「ストレスについて・セルフケアを身につけよう（呼吸法など）」

講師：ほりこし心身クリニック 臨床心理士 鈴木 宏枝氏

第4回（平成29年11月15日） 参加者：学生3名・職員3名

- ①健康情報提供「デートDVについて」 講師：福島大学保健管理センター職員
- ②ためになるミニ講話「『相談する』ことについて考えよう」

講師：福島大学 学生総合相談室 臨床心理士 竹ヶ原 靖子氏

第5回（平成29年11月29日） 参加者：学生3名・職員4名

- ①健康情報提供「幸福度について」 講師：福島大学保健管理センター職員
- ②ためになるミニ講話「相談モードを学ぼう」

講師：福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 臨床心理士 佐藤 則行氏

第6回（平成29年12月13日） 参加者：学生3名・職員4名

- ①健康情報提供「避妊法について」 講師：福島大学保健管理センター職員
- ②ためになるミニ講話「私たちの地域の若者支援活動～ビーンズふくしまの活動から若者の居場所作り～」 講師：ビーンズふくしま 理事長 若月 ちよ氏

第7回（平成30年2月15日） 参加者：学生3名・職員3名

- ①話し合い「説明用スライド（案）に対する修正点等」
- ②感謝状贈呈 ※グループ活動に4回以上参加した学生3名に配付。

(イ) 高校生を対象とした取り組み

a 研修会(学生・教職員対象)

- ①事業の打ち合わせ 福島県立須賀川高等学科学校 1回（6月19日）
演習事前打ち合わせ（臨床心理士2名） 2回（4月26日・6月19日）

②全校生・職員に対して講話

日 時：平成29年7月6日（木） 14：30～15：50

場 所：福島県立須賀川高等学校体育館

参加者：高校1～3年生・教員 750名

内 容：講演 「人生のリスク～ストレスに取り組む～」

講師：精神保健福祉センター所長

モデリング「悩みを持つ人に声をかけ、話を聞き、専門機関につなぐ」

モデリング：精神保健福祉センター保健師、自殺対策連携推進員

※若者向け自殺予防普及啓発グッズを参加者全員に配付。

③教員対象の講話

日 時：平成29年7月10日（月） 14：30～15：30
場 所：福島県立須賀川高等学校 視聴覚室
参加者：教員 20名
内 容：講話「なぜ生徒向けの自殺予防教育を行う必要があるのか・生徒向けのプログラム
について・学校で自殺予防をするための体制づくり」
講師： 精神保健福祉センター所長

④1 学年対象、クラス毎の演習

日 時：平成29年7月13日（木）
5校時 13：15～14：05（50分）
6校時 14：15～15：05（50分）
7校時 15：15～16：05（50分）
場 所：福島県立須賀川高等学校 1学年の各教室
実施回数：同日2クラスずつ×3回
参加者：1年生 約250名
内 容：講話・演習『相談』ってどう聴く、どう話す～悩みを持つ友人に声をかけ、話を聴いて、信頼できる大人につなぐ』
講師：・臨床心理士 本多 忠勝氏
・福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室
臨床心理士 佐藤 則行氏
モデリング：精神保健福祉センター保健師、自殺対策連携推進員
※若者向け自殺予防普及啓発グッズを参加者全員に配付。

⑤校長先生に対する講話

日 時：平成29年9月28日（木） 11：00～12：00
場 所：福島県立田村高等学校
参加者：県中・県南地域高等学校 校長 約30名
内 容：講演「自殺予防（高校）～大切な人を見守るために～」
講師 精神保健福祉センター所長

(ウ) アンケート調査（研修前後に実施）、講義内容、手法等の分析をし、結果を関係機関に提供するとともに、教材作成の基礎資料とした。

(エ) 当センターへの学生実習生を対象とした事業

実施回数：4回
内 容：講話「自殺の現状と自殺予防」
講師 精神保健福祉センター 自殺対策連携推進員
受講者数：87名

(オ) 保健福祉事務所、市町村、学校への支援

a 保健福祉事務所への支援

①研修会の講師（保健福祉事務所主催）

日 時：平成29年9月13日（水） 13：15～14：55
場 所：福島県立テクノアカデミー浜 101、308教室
参加者：専門学校生 96名 教員11名
内 容：【1年生】
講演・モデリング・演習「人生のリスク～ストレスに取り組む～」
講師 精神保健福祉センター所長
【2年生】
演習『相談』ってどう聴く？どう話す？』
講師 福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室
臨床心理士 佐藤 則行 氏

情報提供「身近な相談機関について」

情報提供者 相双保健福祉事務所職員

※若者向け自殺予防普及啓発グッズを参加者全員に配付。

(カ) 関係機関との連絡調整

(2) 対面型相談支援事業（自殺未遂者サポート事業）

ア 救急医療機関における自殺企図対応調査報告書作成及び配布

県内救急医療機関に対し平成29年2月に実施したアンケート調査をまとめ、報告書を作成し、回答のあった福島県内救急医療機関に配布しました。

イ 自殺未遂者支援研修会

医療従事者を中心とした日常臨床における自殺予防の対応力を高める目的で研修会を実施しました。

日 時：平成30年3月15日（木） 13：30～15：30

場 所：コラッセふくしま

参加者：62名

内 容：報告「平成28年度救急医療機関における自殺企図対応調査について」

報告者 福島県精神保健福祉センター所長

事例紹介「自殺未遂者モデル事業について」

説明者 会津保健福祉事務所 専門保健技師 外島 裕美子氏

講演「自殺未遂者への対応の基本」

講 師 岩手医科大学 災害・地域精神医学講座 特命講師 遠藤 仁氏

(3) 自死遺族等の相談支援研修会

自殺の危機対応は、どこの学校でも必要となりうる可能性があることから、若者（特に高校生）の身近な相談支援を行う職種・機関を対象に、実際に自殺が発生した際に適切に対応することできるよう、ポストベンションの基本的な知識や対応の基本の習得を図る目的で研修会を実施しました。

日 時：平成30年1月11日（木） 10：00～15：30

場 所：とうほう・みんなの文化センター

参加者：31名

内 容：講演「学校における自殺危機への対応～ポストベンション（事後対応）～」

講師 防衛医科大学校 教授 高橋 聡美氏

情報提供「福島県緊急時カウンセラー派遣事業について」

提供者 福島県臨床心理士会スクールカウンセリング委員会 副委員長 横山 美香氏

グループワーク「学校でのサポートの実際」

(4) 心の健康相談ダイヤル

自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、自殺予防のための相談体制の充実強化を図っています。また、この専用電話の電話番号を内閣府が設定している全国共通の電話番号とし、より多くの人が相談しやすい体制を整備しています。

①名称 心の健康相談ダイヤル

②開設 平成21年9月～

③受付時間 平日（月～金） 9：00～17：00

④相談内容 自殺関連、心の健康、精神疾患に関する相談

⑤相談員 保健師等

⑥相談件数 1,074件（内訳P8 心の健康相談ダイヤルへの相談のとおり）

(5) 普及啓発事業

自殺対策関連の各種リーフレットを作成し関係機関へ配布協力を行いました。

各種リーフレットは精神保健福祉センターのホームページに掲載しています。

<29年度作成>

①高校生向け自殺予防教材（新規）

- 「ストレス対策ガイドブック（高校生）」
- ②教員向け自殺予防マニュアル（新規）
「学校における自殺予防 2017」
- ③改訂版 市町村自殺対策マニュアル（新規）
「市町村で自殺対策を進めるために 平成29年版」
- ④改訂版 相談機関一覧（増版）
「ひとりで悩んでいませんか？相談機関のご案内」
- ⑤改訂版若者自殺予防普及啓発グッズ（新規）
「こころりらくすシール」

<ホームページ掲載リーフレット>

- ・若者自殺予防普及啓発グッズ「こころりらくすシール」
- ・未遂者支援ハンドブック「自分を傷つけてしまった～相談の手引き～」
- ・相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩んでいませんか 相談機関のご案内」
- ・うつ病予防パンフレット「あなたのこころは元気ですか？～うつ病への気づきと対応～」
- ・アルコール関連リーフレット「お酒の量が増えていませんか？」
「家族のアルコール問題で困っていませんか？」
- ・社会資源情報ハンドブック2013（第2版）
- ・自死遺族、突然死・予想外の死の遺族支援リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」
- ・生徒への自殺予防授業用テキスト「ストレス対策ガイドブック（高校生版）」
- ・指導者のための自殺予防テキスト「学校における自殺予防」
- ・市町村で自殺対策を進めるためのマニュアル「市町村で自殺対策を進めるために（平成29年版）」

(6) 自殺対策情報交換メール(情報収集・提供)

自殺対策において、自殺対策関係者（市町村・保健福祉事務所）がどんな情報を必要としているかニーズを把握し、時宜に応じた情報提供や助言を行っています。

また、情報を自殺対策関係者（支援者）間で共有することにより、支援者の問題意識の醸成と知識の向上を図り、自殺対策事業の推進に役立てています。

ア 定期的メールによる情報提供

市町村、県保健福祉事務所、県障がい福祉課へ配信後ホームページへ掲載
年1回

イ 随時のメールによる情報提供・助言

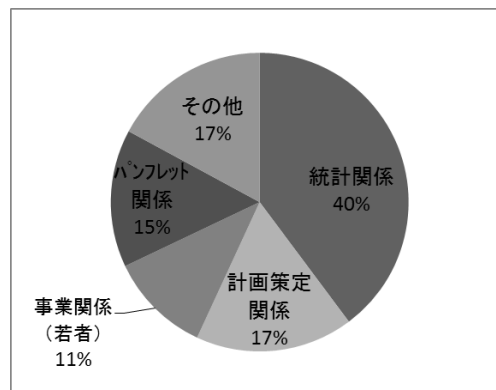
メール・電話による問い合わせを受付し回答しました。

実 181件、延 263件（内訳：市町村 34%、保健福祉事務所 33%、その他 16%）

問合せ件数が、前年度と比較し約30%増（実）と、年々相談件数が増加している。

相談内容	実(件)
統計関係	72
事業企画・内容（若者）	20
計画策定関係	31
パンフレット関係	27
その他	31
計	181

*問い合わせの内容としては、例年通り統計関係の質問が多いが、計画策定関係の質問が昨年度と比較し、約2倍に増加しました。



ウ 自殺対策事業の技術支援

(1)保健福祉事務所等が主催する自殺対策の研修会・会議への協力、情報提供等、依頼により実施

【保健福祉事務所】

県北 ①自殺対策事業の打合せ(6月12日)

②自殺予防キャンペーン(9月8日)

- ③地域自殺対策推進協議会(10月30日)
 - ・情報提供「若者自殺予防対策事業」
 - 提供者 自殺対策連携推進員
- 県中 ○地域自殺対策推進協議会(12月4日)
 - ・情報提供「取組事例紹介、自殺企図対応調査」
 - 提供者 保健師
- 会津 ○地域自殺対策推進協議会(11月7日)
 - ・情報提供「自殺の現状」
 - 提供者 自殺対策連携推進員
- 南会津 ①地域自殺対策推進協議会(平成30年2月13日)
 - ・情報提供「国・県の自殺の現状と対策の動向」
 - 提供者 自殺対策連携推進員
- ②市町村自殺対策計画策定に係る情報交換会(平成30年2月13日)
 - ・「市町村自殺対策計画の策定について」
 - アドバイザー 精神保健福祉センター所長
- 相双 ①自殺対策事業の打ち合わせ(6月14日)
- ②管内の専門学生に対する研修会の企画・講師

【市町村】

- 郡山市 ○平成29年度支援者対象自殺予防講演会(平成30年1月26日)
 - ・講義「自殺予防力を高める」
 - 講師 精神保健福祉センター所長
- 白河市 ○白河市自殺対策庁内連携会議(平成30年2月23日)
 - ・情報提供「ゲートキーパーとは」
 - 提供者 保健師
 - ・講義「窓口対応におけるゲートキーパースキル」
 - 講師 臨床心理士 本多忠勝氏
- 会津若松市 ○平成29年度自殺対策研修会(平成30年3月15日)
 - ・講義「相談窓口での良い対応や悪い対応について」
 - 講師 臨床心理士 本多忠勝氏

【他県】

- 山形県 ○自殺対策についての相談機関合同研修会(平成30年2月20日)
 - ・講義「若者の自殺予防～その考え方と福島県での取り組み～」
 - 講師 精神保健福祉センター所長
 - ・グループワーク
 - アドバイザー 精神保健福祉センター所長

(2) 自殺対策行動計画策定支援

市町村自殺対策計画策定のための資料をメール送信及びホームページに掲載し、情報提供を行いました。

<ホームページ掲載資料>

- ・市町村自殺対策計画策定の手引
- ・市町村事業の棚卸し事例集
- ・地域自殺対策政策パッケージ
- ・平成29年度モデル市町村計画策定事業により先行的に策定された自殺対策計画
 - ①東京都江戸川区 ②長野県松本市 ③北海道帯広市 ④長野県佐久市 ⑤岩手県矢巾町
 - ⑥長野県小布施町 ⑦青森県六戸町

7 特定相談事業

(1) 特定相談窓口の設置

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等を行うことにより、相談者の精神的健康の保持増進及び諸問題の解決を図っています。

対象 不登校、ひきこもり、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者（本人・家族等）

①開催日 主に第2、第4木曜日 13:00～16:00（予約制） 18回

②場所 精神保健福祉センター

③相談員 精神科医（非常勤医師）、保健師

④相談件数 17件

○相談内容 思春期2件 アディクション6件 その他9件
（別掲 発達障害5件、うつ3件）

○相談者 本人のみ 2件 本人と家族 4件 家族のみ11件

○相談結果 受診勧奨 4件 関係機関紹介2件 助言終了11件

(2) 思春期精神保健セミナー

思春期の時期に抱える心理面の問題に対して、広く県民の理解の促進を図ることにより地域精神保健の向上に資することを目的として行っています。（対象者 一般県民及び関係者）

①日時 平成29年7月26日（水） 13:30～15:30

②場所 郡山市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館）

③内容 講演「思春期の悩みとこころの病気ー不登校、うつ、摂食障害ー」

講師 東京えびすさまクリニック院長 山登 敬之 氏

④参加者 183名

8 薬物関連相談事業

(1) 薬物関連専門相談窓口の設置

薬物による精神障がい者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関をはじめ関係機関等への紹介等を行っています。

（対象者 薬物依存症者及び家族）

①日時 原則毎月第3木曜日 13:30～16:00

②場所 精神保健福祉センター

③相談員 精神科医（非常勤嘱託医3名）、回復施設スタッフ（1名）

④相談件数 実3件

(2) 薬物家族教室の開催

薬物乱用・依存の問題を抱える家族を対象に、家族自身の回復を図るため、薬物依存症についての正しい知識、問題解決方法を学ぶとともに、家族同士の交流を目的に行っています。（県内2カ所で実施）

①精神保健福祉センター

・日時 毎月第3木曜日 13:30～15:30

・開催回数 12回

・内容 講話・セッションおよびグループミーティング

・参加者 実19名、延べ94名

②いわき市保健所

・日時 7月～12月 13:30～15:30

・開催回数 6回

・内容 講話・セッションおよびグループミーティング

・参加者 実8名、延べ20名

(3) 薬物依存症に関する講演会（アディクションフォーラム）

一般県民を対象に薬物依存症に対する正しい知識と薬物乱用の恐ろしさの啓発を行っています。

（対象 県民一般、薬物乱用防止指導員、保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員）

①日 時 平成29年11月17日（金） 13：30～16：00

②場 所 郡山市音楽・文化交流館 ミューカルがくと館

③内 容 ○講演「薬物依存症本人・家族への支援—支援者に求められること—」

講師 福島学院大学福祉学部 北本明日香氏

○磐梯ダルクの仲間たちによる「太鼓」演奏

○体験発表「本人の回復」 磐梯ダルク

④参加者 121名

(4) 薬物関連問題実務担当者研修会

薬物関連問題は、複雑で深刻な問題を合併していることが多く、関係機関も多岐にわたっていることから、薬物問題についての適切な対応策について学びかつ連携を図るため行っています。

（対象 保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員、薬物乱用防止指導員等）

①日 時 平成29年10月6日（金） 13：30～16：00

②場 所 福島市市民会館

③内 容 ○情報提供「福島県の乱用薬物の現状について」

説明者 福島県薬務課

○講演「薬物依存症を持つ家族に対する相談支援」

講 師 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 近藤あゆみ 氏

④参加者 48名

9 精神保健福祉協力組織の育成

地域住民による組織的活動の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びにこの地区単位での組織の活動に協力しています。

精神保健福祉関係組織	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 各種自助グループ (アディクション、共依存、自死遺族) 等
------------	---

	患者会	家族会	断酒会等 依存症の自助団 体、グループ	その他
支援回数等	3	3	2	0

10 福島県精神医療審査会事務（精神保健福祉法第12条に基づく審査会）

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わなければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要性についての適否及び患者の処遇について審査を行っています。

(1) 審査会の体制

- ①委員数 20名（医療委員12名、法律委員4名、学識委員4名）
 予備委員数 26名（合議体に属さず、退院請求の意見聴取を行う委員／医療委員13名、法律委員6名、学識委員7名）
- ②合議体数 4合議体
- ③審査会開催数 2回／月（毎月第2・第4水曜日）
- ④全体会開催数 1回／年

(2) 届出書類の審査状況

種類	項目 件数	引き続き現在の入院 形態での入院が適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院の継続は 適当でない	定期の報告等に 係る審査保留
医療保護入院者の入院届	2,902	2,902	0	0	0
措置入院者の 定期病状報告書	16	16	0	0	0
医療保護入院者の 定期病状報告書	1,623	1,623	0	0	0
合計	4,541	4,541	0	0	0

(3) 退院等請求

	請求 件数	入院形態		請求区分		性別		取下 件数	意見聴取		審査 件数	未処 理
		医療 保護	措 置	退 院	処遇 改善	男	女		実施 件数	省略 件数		
28年度処理	36	33	3	35	1	20	16	10	22	2	24	2
29年度受理	49	44	5	41	8	37	12	17	26	6	31	1
合計	85	77	8	76	9	57	28	27	48	8	55	3

(4) 実地審査との連携

①実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告をします。 対象者選定病院数 28病院

②実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件について審査を行っています。 審査件数 0件

④審査終了後は、知事に対して審査結果を報告しています。

11 災害時精神医療体制整備事業

(1) DPAT派遣チーム整備事業

福島県では、大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣に向けた研修を開催すると共に、必要な資機材の整備を進めております。

当センター主幹（精神科医師）が統括者を務めています。

12 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定事務（精神保健福祉法第45条第1項）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がい状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることで、精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

①年間申請件数 7,056件

②年間交付件数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成29年度	770	3,880	2,289	6,939

③承認件数 117件

④年度末手帳所持者数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成29年度	1,431	7,083	4,124	12,638

(2) 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定（障害者総合支援法第52条第1項）

障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分の一部を公費で負担する制度です。入院医療費は対象になりません。

①年間申請件数（うち新規件数） 26,959件（2,442件）

②承認件数 26,958件

③不承認件数 1件

④年度末所持者数 25,858人

Ⅲ 参考資料

1 精神科病床を有する病院数、入院患者数

平成28年6月末現在

設置主体別	病院別	精神科病院		一般病院		総精神 病床数	指定 病床数	病床 普及率 (人口万対)	病床利用	
		病院数	病床数	病院数	病床数				入院 患者数	利用率
総数	30	23	5,251	7	810	6,061	196	31.9	4,900	80.8
県立	2	1	199	1	49	248	-	1.3	138	55.6
指定病院	21	19	4,737	2	454	5,191	196	27.3	4,192	80.8
その他	7	3	315	4	307	622	-	3.3	570	91.6

(注) 1 指定病院とは、精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院をいう。

(注) 2 人口万対は、平成28年10月1日現在人口による。

出典：平成28年度精神保健福祉関係資料

2 在院患者数、性・年齢・病類別

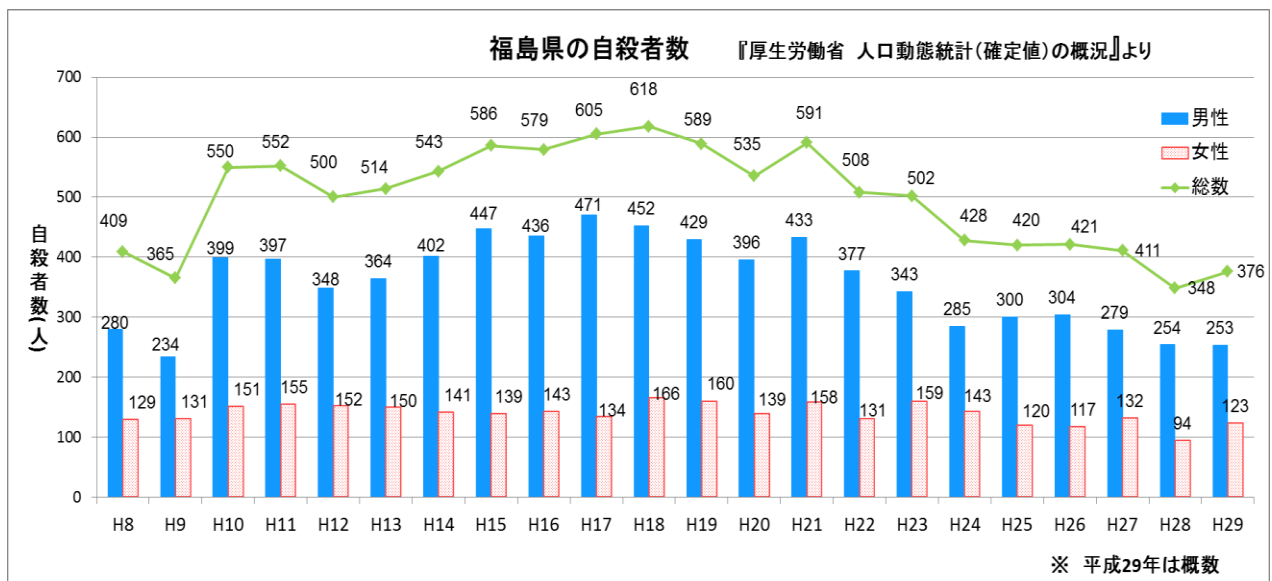
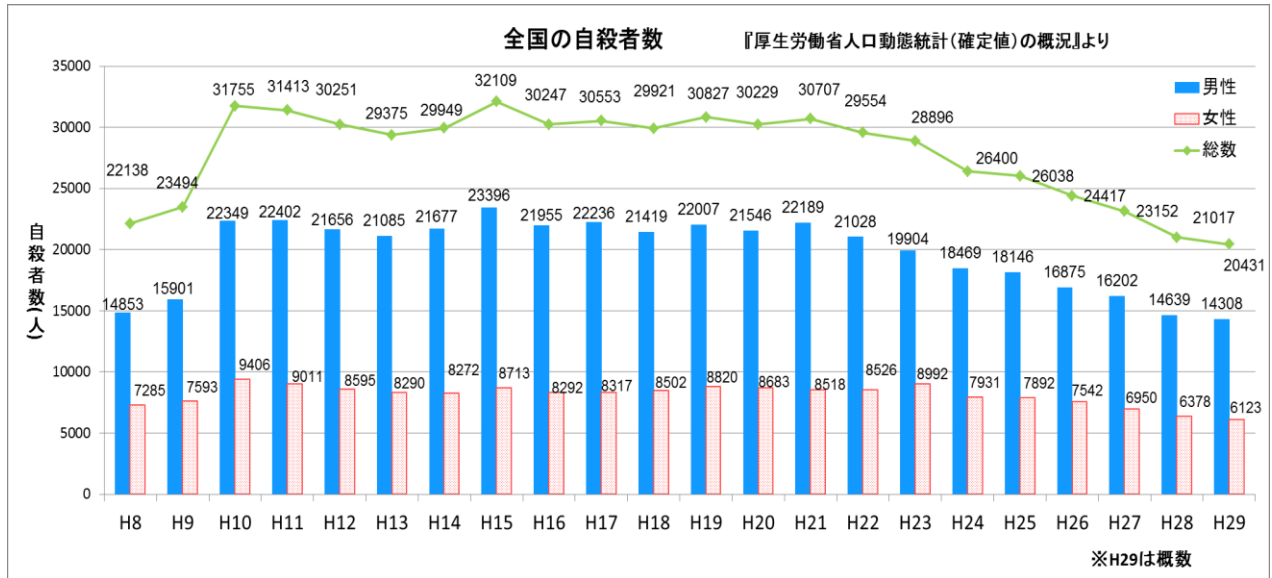
平成28年6月末現在

項目	総数	男性			女性			措置 入院 患者数 (再掲)
		20歳未満	20歳以上 ～ 65歳未満	65歳以上	20歳未満	20歳以上 ～ 65歳未満	65歳以上	
疾病名								
統合失調症、統合失調症型障害	2,951	-	878	680	4	680	709	15
気分(感情)障害	448	1	111	75	5	79	177	3
症状性を含む器質性精神障害	968	-	70	357	-	41	500	-
アルツハイマー病型認知症	558	-	9	192	-	9	348	-
血管性認知症	87	-	4	46	-	4	33	-
上記以外の精神障害	323	-	57	119	-	28	119	-
精神作用物質による精神障害	139	-	52	75	-	7	5	2
アルコール使用による精神障害	129	-	45	74	-	5	5	1
覚せい剤による精神障害	3	-	1	1	-	1	-	-
上記以外の精神障害	7	-	6	-	-	1	-	1
神経症性障害、ストレス関連障害	66	1	15	5	2	23	20	-
人格障害	14	-	4	5	1	3	1	-
その他の精神障害	35	4	19	1	2	9	-	-
精神遅滞(知的障害)	176	-	57	36	1	38	44	1
てんかん	86	2	31	13	-	17	23	-
その他	17	-	7	2	-	3	5	-
合計	4,900	8	1,244	1,249	15	900	1,484	21

出典：平成28年度精神保健福祉関係資料

3 自殺者数の推移

(平成9－29年：全国との比較)



平成 29 年 度

福島県精神保健福祉センター所報 (第 46 集)

発行日 平成 30 年 9 月
発行 者 福島県精神保健福祉センター
〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号
TEL (024) 535-3556
FAX (024) 533-2408
E-mail seishohokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>